

# MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

MAY 20TH 2020

## ■ WEEKLY DIGEST

### 【経 済】

- 4月の主要経済指標 回復が続くも正常化の道のりは遠い
  - －【生産・投資・消費】生産はプラス成長に回復、投資・消費は減少幅が縮小
  - －【物価】食品価格は高止まり、工業品価格はさらに下落
  - －【雇用】失業率はやや悪化
  - －【対内直接投資】3か月ぶりの増加

### 【産 業】

- 4月の自動車販売 前年同月比 4.4%増 22ヵ月ぶりに増加

### 【貿易・投資】

- 中国の対米報復関税 新たに 79 品目を適用除外

## ■ RMB REVIEW

- 日常はまだ戻らず

## ■ EXPERT VIEW

### 【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「自動車消費の安定および拡大の若干の措置に関する通知」

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

三菱UFJ銀行



WEEKLY DIGEST

【経済】

◆4月の主要経済指標 回復が続くも正常化の道のは遠い

国家統計局は15日、4月の主要経済指標を発表した。投資、生産、消費のいずれも伸びは3月に続いて改善した(図表1・2)。一方、多くの指標は依然として前年を下回る水準にあり、海外における新型コロナウイルス感染拡大による世界経済への影響も懸念される中、当局は経済活動正常化への道のは遠いとの見方を示している。

【図表1】4月の主要経済指標

項目	2020年3月			2020年4月				
	金額	前年比(%)		金額	前年比(%)			
固定資産投資(除く農村企業投資)*	(億円)	84,145	▲16.1	↗	(億円)	136,824	▲10.3	
うち、国有部門	(億円)	(未発表)	▲12.8	↗	(億円)	(未発表)	▲6.9	
うち、民間部門	(億円)	47,804	▲18.8	↗	(億円)	77,365	▲13.3	
産業別	第一次産業	(億円)	1,643	▲13.8	↗	(億円)	3,102	▲5.4
	第二次産業	(億円)	25,253	▲21.9	↗	(億円)	40,937	▲16.0
	第三次産業	(億円)	57,249	▲13.5	↗	(億円)	92,785	▲7.8
工業生産(付加価値ベース)**	-	-	▲1.1	↗	-	-	3.9	
社会消費財小売総額	(億円)	26,450	▲15.8	↗	(億円)	28,178	▲7.5	
消費者物価上昇率(CPI)	-	-	4.3	↓	-	-	3.3	
工業生産者出荷価格(PPI)	-	-	▲1.5	↓	-	-	▲3.1	
工業生産者購買価格	-	-	▲1.6	↓	-	-	▲3.8	
輸出	(億米ドル)	1,851.5	▲6.6	↗	(億米ドル)	2,002.8	3.5	
輸入	(億米ドル)	1,652.5	▲0.9	↓	(億米ドル)	1,549.4	▲14.2	
貿易収支	(億米ドル)	199.0	-		(億米ドル)	453.4	-	
対内直接投資(実行ベース)*	(億米ドル)	312.0	▲12.8	↗	(億米ドル)	101.4	8.6	

\*: 年初からの累計ベース。

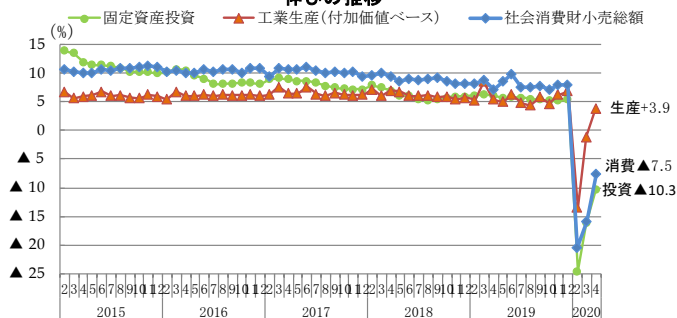
\*\* : 独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

(出所) 国家統計局等の公表データを基に作成。

【生産・投資・消費】生産はプラス成長に回復、投資・消費は減少幅が縮小

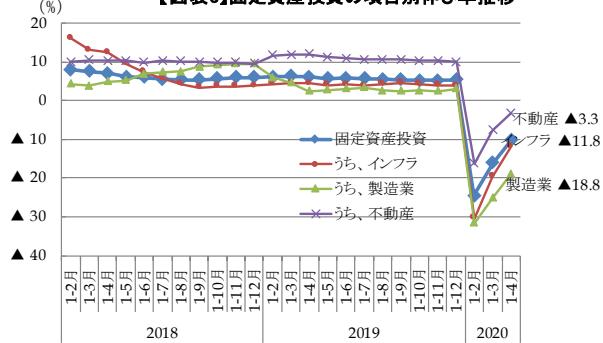
4月の工業生産は前年同月比+3.9%(1-3月:▲1.1%)と4ヵ月ぶりにプラスに転じ、固定資産投資(1-4月累計)は前年同期比▲10.3%(1-3月:▲16.1%)、社会消費財小売総額は前月比▲7.5%(3月:▲15.8%)と、いずれも減少幅は前月から大幅に縮小した(図表1・2)。

【図表2】固定資産投資・工業生産・社会消費財小売総額の伸びの推移



(注) 固定資産投資は年初からの累計値  
工業生産と社会消費財小売総額は2月のみ1-2月の累計値  
(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

【図表3】固定資産投資の項目別伸び率推移



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

工業情報化部は20日の記者会見で、工業生産の回復について、感染拡大を抑え、操業再開を促進していることによるものとした。一方、世界的な感染拡大が続く、国内消費の回復が十分ではなく、回復の基盤は未だ不安定とも指摘。今後、操業再開の更なる推進、景気刺激策の追加実施と、既に実施されてきた内需拡大策の効果が現れることによって、工業生産の回復基調は第2四半期以降も続くとの見通しを示した。

生産を商品別にみると、光ファイバーケーブルが前年同月比+43.8%、掘削・ソイルショベル輸送機械が同+40.8%、集積回路が同+29.2%、産業ロボットが同+26.6%、パソコンが同+26.2%と前年を大きく上回った一方、スマートフォンが同▲2.0%と減少し、減少幅も前月の▲0.7%から拡大した。

投資(1-4月累計)を分野別に見ると、不動産が前年同期比▲3.3%(1-3月:同▲7.7%)、インフラが同▲11.8%(1-3月:同▲19.7%)、製造業が同▲18.8%(1-3月:同▲25.2%)と引き続きマイナスとなったものの、いずれも減少幅は前月より縮小した(図表3)。

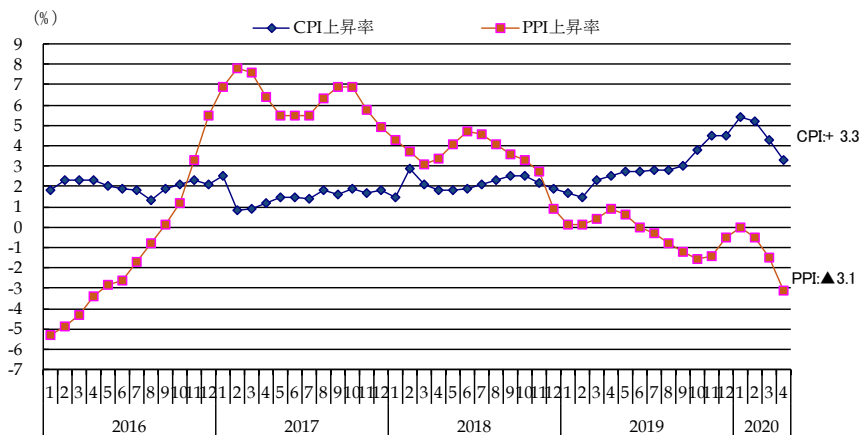
消費を分野別に見ると、消費財が同▲4.6%(3月:同▲12.0%)、飲食が前年同月比▲31.1%(3月:同▲46.8%)と、ともに減少幅は縮小した。消費財は、食品が同+18.2%、飲料が同+12.9%、通信機器が同+12.2%、文化・オフィス用品が同+6.5%と伸びが高かったものの、飲食業は依然として深刻な落ち込みを見せた。

**【物価】食品価格は高止まり、工業品価格はさらに下落**

4月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+3.3%と、上昇率は前月から1.0ポイント鈍化した(図表4)。項目別では、食品が同+14.8%、非食品が同+0.4%と、上昇幅は前月からそれぞれ3.5ポイント、0.3ポイント縮小した。なお、食品のうち、豚肉は同+96.9%と前月から19.5ポイント縮小したものの、依然として高騰が続いている。

4月の工業生産者出荷価格指数(PPI)は前年同月比▲3.1%と、3ヵ月連続で下落し、下落幅は前月からさらに1.6ポイント拡大した(図表4)。国際原油価格の大幅な下落に伴う石油関連製品の価格下落のほか、内需の低迷も下押し要因とした。産業別では、石油・天然ガス採掘が同▲51.4%(3月:同▲21.7%)、石油・石炭その他燃料加工業が同▲19.8%(3月:同▲10.6%)と落ち込みが大きかった。

【図表4】CPI、PPIの月別推移



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

**【雇用】失業率はやや悪化**

4月末の都市部調査失業率は6.0%と前月の5.9%から0.1ポイント上昇、昨年4月末に比べても1.0%上昇した。また、1-4月の都市部新規就業者数は324万人と前年同期比105万人減少した。さらに、農村部の余剰労働力の受け入れ問題、874万人規模の新卒大学生の就職問題も抱えていることから、統計局は足元で就業圧力が高まっていることを認め、雇用の安定維持が政策の最重要課題になっていると指摘した。

**【対内直接投資】3か月ぶりの増加**

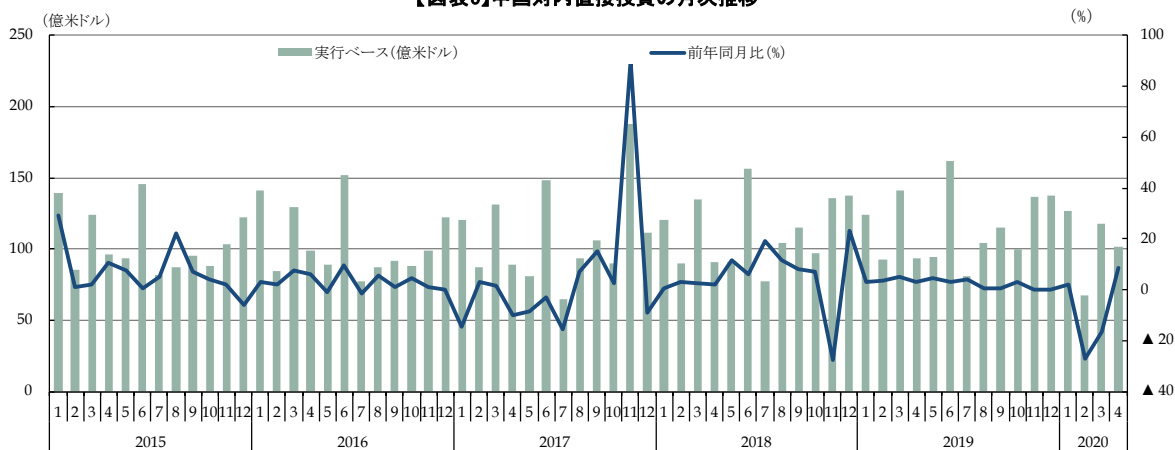
4月の対内直接投資額(除く金融業)は前年同月比+8.6%の101.4億ドルと、3ヶ月ぶりにプラスの伸びに転じた。1-4月の累計では、▲8.4%の413.4億ドルとマイナスが続いている(図表5)。

1-4月の累計を業種別で見ると、ハイテク関連が前年同期比+2.7%、中でも情報サービスが同+46.9%、ECサービスが同+73.8%、専門技術サービスが同+99.6%と大幅に増加した。

1-4月累計の国・地域別では、「一帯一路」沿線国からの投資が同+7.9%、ASEANから同+13%と増加したのに対し、EUからは同▲29.1%と減少した。

商務部の報道官は、世界的に新型コロナウイルスの感染蔓延が続くなか、国を跨る直接投資は深刻な低迷状態が続いており、今年の外資導入情勢は依然として厳しく複雑であると指摘した上で、今後、外資企業と重点外資プロジェクトへのサービスの保障を強化し、各種外資政策を着実に実施し、ビジネス環境の改善を続けていくとした。

【図表5】中国対内直接投資の月次推移



(出所) 商務部の公表データを基に作成

(注) 前年同月比は、商務部発表の対内直接投資額に基づき当行が計算

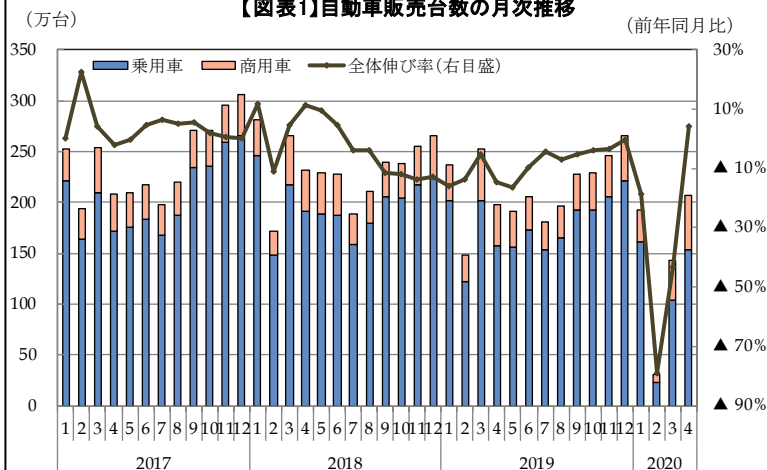
## 【産業】

### ◆4月の自動車販売 前年同月比4.4%増 22ヵ月ぶりに増加

中国自動車工業協会の11日の発表によると、4月の自動車販売台数は、前年同月比+4.4%の207万台(3月:同▲43.3%の143万台)と、2018年6月以来22ヵ月ぶりにプラスの伸びとなった。1-4月の累計では、前年同期比▲31.1%の576.1万台だった(図表1・2)。

同協会は、新型コロナウイルスの国内感染が収束に向かいつつあること、中央と地方政府が各種支援策を打ち出したことが自動車市場全体の回復に繋がったと分析。特に、商用車はトラックを中心に政府主導のインフラ建設の再開や買い換え奨励金の効果で販売が大きく伸びた一方、新エネルギー車については、購入補助金制度と車両購入税免税措置の2年延長の政策の効果が見られず、引き続き落ち込んだ。

【図表1】自動車販売台数の月次推移



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

【図表2】2020年4月の自動車販売台数と伸び率

	2020年4月		2020年1-4月	
	販売台数 (万台)	前年同月比	販売台数 (万台)	前年同期比
<b>自動車販売台数</b>	<b>207.0</b>	<b>4.4%</b>	<b>576.1</b>	<b>▲31.1%</b>
乗用車	153.6	▲2.6%	443.3	▲35.3%
商用車	53.4	31.6%	132.8	▲12.4%
新エネルギー車	7.2	▲26.5%	20.5	▲43.4%

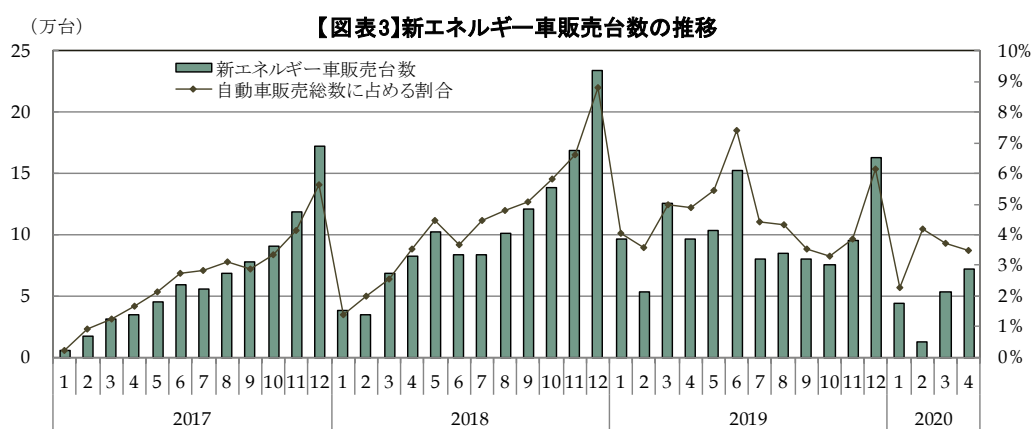
(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

車種別に見ると、4月の乗用車は前年同月比▲2.6%の153.6万台(3月:同▲48.4%の104.3万台)と引き続きマイナスの伸びだったものの、商用車は同+31.6%の53.4万台(3月:同▲22.6%の38.8万台)と大きく伸びた(図表2)。

4月の中資系ブランドの乗用車販売台数は同▲9.4%の53.2万台(3月:同▲48.2%の43.3万台)と乗用車全体の減少幅を6.8ポイント上回り、乗用車販売全体に占める割合は34.6%とシェアは前月から6.9ポイント縮小した。一方、日系ブランドの乗用車販売台数は同10%以上と大きく回復した。

新エネルギー車については、4月の販売台数は同▲26.5%の7.2万台(3月:同▲53.2%の5.3万台)と、減少幅は前月から26.7ポイント縮小したものの、10ヵ月連続の前年割れとなっている。(図表2・3)。

なお、自動車工業協会は2020年の自動車販売予測について、新型コロナウイルスの海外での感染拡大が第2四半期までに終息する楽観的ケースでは、2019年の販売実績(2,577万台)比▲15%(約2,190万台)、感染の影響が第3四半期以降まで残る悲観的ケースでは▲25%(約1,932万台)との見方を示した。



(出所) 中国自動車工業協会の公表データを基に作成

## 【貿易・投資】

### ◆中国の対米報復関税 新たに79品目を適用除外

中国国務院関税規則委員会は12日、対米報復関税第3弾(600億ドル相当の米国製品に5~25%の追加関税)の対象から、新たに79品目を適用除外品目に認定したことを発表した(注1)。適用除外品目の発表は昨年9月以降4回目となり、計166品目に上る(図表1)。

今回の適用除外品目にはレアアース鉱石、医療用消毒剤、半導体製造用部品、航空機用レーダーなどが含まれ、2020年5月19日から1年間適用される。既に納付された追加関税分は還付されるとしている。

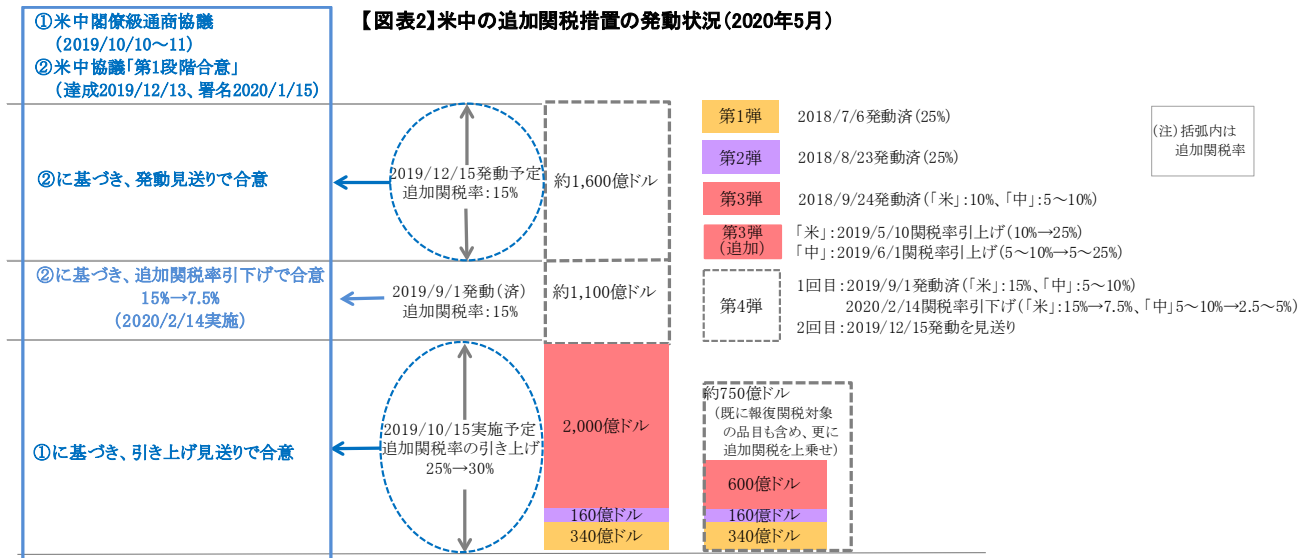
なお、適用除外に認定されていない品目についても、今年1月に締結された米中通商協議「第1段階の合意」に基づき、対米輸入拡大の一環として、市場原理に基づく輸入買付分の追加関税の免除申請を可能としている(注2)。

【図表1】中国の対米報復関税における適用除外品目

	発表日	対象の対中制裁関税	除外品目数	適用期間
1回目	2019/9/11	第1弾 第2弾	16	2019/9/17~2020/9/16
2回目	2019/12/19	第1弾 第2弾	6	2019/12/26~2020/12/25
3回目	2020/2/21	第3弾	65	2020/2/28~2021/2/27
4回目	2020/5/12	第3弾	79	2020/5/19~2021/5/18

(出所) 中国国務院関税規則委員会の発表を基に作成

【図表2】米中の追加関税措置の発動状況(2020年5月)



(注) 括弧内は追加関税率

(出所) 米中両国政府の発表を基に作成

米国の対中制裁措置

中国の対米報復措置

(注 1) 通達及び対象品目の詳細は下記中国財政部のサイトに掲載

国务院関税税則委員会「対米追加関税第2期の第2回適用除外リストについての公告」(税委会公告[2020]4号)

[http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202005/t20200512\\_3512030.htm](http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202005/t20200512_3512030.htm)

(注 2) 詳細は弊誌 2020年2月26日号の「WEEKLY DIGEST」記事をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/420022601.pdf>

RMB REVIEW

◆日常はまだ戻らず

・今週(5/11～)のレビュー

今週の人民元(対ドル相場)は横這い圏内で推移した(第1図)。5月1日の労働節に伴う連休から明けた6日に人民元は下落<sup>1</sup>、約1ヵ月ぶりに1ドル=7.10人民元台へ乗せていたが、今週11日からは同水準のやや手前で揉み合う展開が継続。新型コロナウイルスを巡る先行き不透明感やトランプ大統領の中国に対する攻撃的な発言を背景に人民元売りが進み、14日には再び7.10人民元を付ける場面もあったが、週間のレンジを抜ける動きには至っていない。

・4月の指標で復旧の難しさを確認

15日に発表された4月の経済指標からは復旧の難しさが明らかとなった。鉱工業生産や小売売上高の伸びは前月から持ち直したものの、依然として落ち込み前の水準にはない(第2図)。とりわけ、感染の不安が拭えず日常生活に制約や自粛が伴うため、生産に比べて消費は回復の遅れが目立っている。統制の強い中国ですら正常化にもたついているため、他国では一層の困難を伴うと想定される。

・全人代を経ても情勢の好転は期待し難い

こうした中、政策への期待も膨らみ難い状況にある。人民銀行は10日に公表した金融政策執行報告において、緩和的な運営方針を示した<sup>2</sup>が、2月から続けてきた金融緩和を追認する内容にとどまってお目新しさは乏しい。来週22日には全人代が開催されるが、こちらも情勢を好転させるには及ばないだろう。今回は成長率目標の発表を見送ると報じられており、国内外において新型コロナの影響を読み切れない悩まさが窺える。

・新型コロナ対応の難しさから人民元は軟調地合い

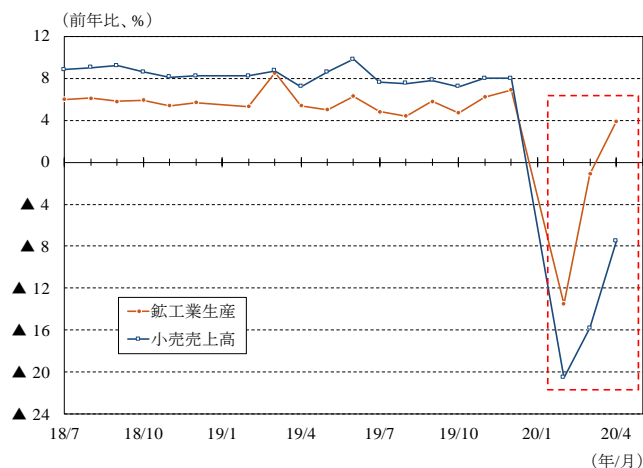
新型コロナを巡っては外出制限の緩和など明るい動きもあるが、対応の難しさが意識され易い。全人代が好感される可能性は排除できないものの、基本的に人民元は軟調な地合いが続くと予想する。

第1図：人民元



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：鉱工業生産と小売売上高



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(5月15日作成) グローバルマーケットリサーチ

1 4月30日にトランプ大統領は新型コロナを巡る中国の責任に対し、報復として関税の引き上げを検討していると述べた。  
2 前回2月19日の報告では過剰な流動性を回避する方針や的を絞った具体的な緩和策が示されていたが、今回はそうした文言を削除した。

# MUFG BK CHINA WEEKLY (May 20th 2020)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2020.05.11	7.0755	7.0711~ 7.0917	7.0864	0.0072	6.6102	-0.0481	0.9142	0.0011	7.6695	0.0082	1.2700	3,034.08	-0.4980
2020.05.12	7.0943	7.0879~ 7.1000	7.0886	0.0022	6.5966	-0.0136	0.9146	0.0004	7.6702	0.0007	1.2000	3,030.98	-3.1040
2020.05.13	7.0910	7.0881~ 7.0966	7.0937	0.0051	6.6295	0.0329	0.9154	0.0008	7.6912	0.0210	1.1413	3,037.92	6.9410
2020.05.14	7.0965	7.0924~ 7.1006	7.0948	0.0011	6.6420	0.0125	0.9154	0.0000	7.6714	-0.0198	1.7672	3,008.80	-29.1250
2020.05.15	7.1002	7.0944~ 7.1031	7.0995	0.0047	6.6318	-0.0102	0.9157	0.0003	7.6792	0.0078	1.1500	3,006.78	-2.0160

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成



【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社  
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部  
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は4月下旬から5月上旬にかけて公布された政策・法令を取りあげました。

【政策】

【自動車販売】

○「国家発展改革委員会等國務院11部門の自動車消費の安定および拡大の若干の措置に関する通知」  
 (発改産業[2020]684号、2020年4月28日発布・実施)

自動車の販売拡大を目的とする措置。

■主な内容は以下の通り。

1. 総重量 3.5 トン以下の軽型自動車の「国 6」排出基準、顆粒物質数量制限値の移行期限を 2020 年 7 月 1 日から 2021 年 1 月 1 日に延長する。2020 年 7 月 1 日より前に生産、輸入した「国 5」排出基準の軽型自動車は、2021 年 1 月 1 日の前に「国 6」排出基準を未実施の地区で、販売、登録を行うことを許可する。(注:「国 6」排出基準には欧州の「ユーロ 6」よりも厳しい「国 6a」基準と米国の「ティア 3 規制」に相当する「国 6b」基準があり、2016 年に制定された計画で軽型自動車については 2020 年 7 月 1 日から「国 6a」基準を実施するとされていた。ただし、上海、広州などの大都市ではすでに 2017 年から実施されている。)
2. 新エネルギー車の購入補助政策を 2022 年末まで延長し、2020 年から補助金削減のペースを緩めるとともに、補助金精算のスピードを上げる。
3. 北京・天津・河北と周辺地区、汾渭平原(山西・河南・陝西省の一部地域)等の重点地区での「国 3」基準以下の営業用ディーゼルトラックの淘汰を前倒して実施する。
4. 中古車の販売を支援する。中古車の流通制限を全面的に取り消し、2020 年 5 月 1 日から 2023 年末まで中古車販売企業に対する増値税は販売額 0.5%の徴収率で計算、徴収する。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202004/t20200430\\_1227367.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202004/t20200430_1227367.html)

【税】

○「国家税務総局の 2020 年 5 月の納税申告期限の関係事項を明確化することに関する通知」  
 (税総函[2020]73号、2020年4月27日発布・実施)

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、4月に続いて企業の納税申告期限を5月22日に延長するもの。なお、納税申告期限内の申告が困難な場合は、税務機関に申告延期を申請できるとしている。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5149175/content.html>

【規則】

【税】

○「西部大開発企業所得税政策の延長に関する公告」

(財政部・国家税務総局・国家発展改革委員会公告 2020 年第 23 号、2020 年 4 月 28 日公布、2021 年 1 月 1 日施行)

2001 年から 10 年更新で実施されてきた西部地区に投資、設立した企業に対する企業所得税の優遇

政策(15%の優遇税率が適用)を2030年までさらに10年間延長するもの。

■対象企業は、「西部地区奨励類産業目録」(現行の目録は2014年版)の奨励項目に該当し、かつその営業収入が総収入の60%以上(従来は70%以上)の企業とされている。なお、西部地区は、内モンゴル自治区、広西チワン族自治区、重慶市、四川省、貴州省、雲南省、陝西省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、新疆生産建設兵団と湖南・湖北・吉林各省の少数民族自治州および江西省贛州市の15地区。

■原文は、財政部の下記サイトをご参照。

[http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202004/t20200426\\_3504576.htm](http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202004/t20200426_3504576.htm)

### ○「小規模納税者の増値税減免政策執行期限の延長に関する公告」

(財政部・国家税務総局公告2020年第24号、2020年4月30日公布・施行)

中小・零細企業と個人事業主の事業再開を支援するための増値税優遇措置の実施期限を延長するもの。当初、3月1日から5月31日まで、湖北省を除く省・自治区・直轄市の小規模納税者に対して、販売収入と予定納税項目の徴収率を3%から1%に軽減していたが、その措置を12月31日まで延長する。

■原文は、財政部の下記サイトをご参照。

[http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202005/t20200507\\_3509319.htm](http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202005/t20200507_3509319.htm)

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)